

山口県報

平成19年
4月27日
(金曜日)

(号外-32)

報 道 山 口 県 平 成 19 年 4 月 27 日 金 曜 日

目 次

紺桐公衆
紺桐公衆.....



監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第2項の規定による監査について、同条第9項の規定により、次のとおり監査の結果に関する報告を決定したので、これを公表します。

平成19年4月27日

山口県監査委員 村 田 哲 雄
同 小 泉 利 治
同 竹 田 義 廣
同 村 田 博

監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

県行政を効率的かつ効果的に進めていくためには、県民に情報を的確に伝え、県政に対する県民の理解を深め、県民の参画を得て施策を推進していく必要がある。

近年、県民は、インターネット等の多様な方法で情報を入手することができる

ようになってきており、効率的に行政事務を執行し県民サービスを一層向上させるためには、行政目的に応じて最も効果のある情報伝達手段を選択し、情報の提供や施策等の周知に努めていくことが重要となっている。

県は、各種施策に関して策定した計画及び事業の成果、施策の案内等の県政に関する情報の提供並びに各種制度等の県民への周知、啓発等を行うため、冊子、パンフレット、ポスター等の多種多様な刊行物を作成している。

今回、これらの刊行物がそれぞれの目的に沿って県民に分かりやすいものとなっているか、経済的及び効率的に作成されるとともに有効に活用されているか、県政について広報するものとなっているか、環境への配慮がされているか等の観点から監査を実施した。

2 監査の対象事務

平成17年度に県が作成した刊行物及び県からの補助金等によって県以外の機関が作成した刊行物について事前調査を実施したところ、743種類の刊行物が作成されており、その経費として約315百万円が支出されていた。これらの中で、主として一般県民向けに作成された225種類の刊行物に係る事務を監査の対象とした。

なお、監査の対象となった具体的な刊行物の名称等は、別表のとおりである。
部局別の刊行物作成状況

部 局	種 類	印刷費(千円)
知 事 部 局	475	239,042
議会、その他委員会等	22	8,778
教 育 委 員 会	206	35,456
公 安 委 員 会	40	31,659
合 計	743	314,935

監査の対象とした刊行物の割合

区 分	総 数	監 査 の 対 象	割 合 (%)
種 類	743	225	30.3
印 刷 費	314,935千円	177,227千円	56.3

監査の対象とした刊行物の内訳

区 分	冊 子	パンフレット等	ポスター	広 報 誌	そ の 他	合 計
刊行物の種類	93	89	22	12	9	225

- 3 監査の対象機関
 監査の対象機関は、監査対象の刊行物を作成した本庁及び優先機関とし、次の機関を実地に監査した。

部 別	監 査 対 象 機 関	機関の数
総合政策局	政策企画課、広報広聴課、統計分析課	3
総 務 部	防災危機管理課、消防学校	2
地域振興部	観光交流課、国際課、山口県さらさらスポーツ交流公園管理事務所	3
環境生活部	県民生活課、文化振興課、男女共同参画課、環境政策課、生活衛生課、廃棄物・リサイクル対策課	6
健康福祉部	医療保険課、業務課、長寿社会課、こども未来課、障害者支援課、岩国健康福祉センター、環境保健研究センター	7
商工労働部	商政課、新産業振興課、山口県若者就職支援センター	3
農林水産部	農林水産政策課、農業振興課、畜産振興課、森林整備課、山口県下関水産振興局、山口県立農業大学校	6
土木建築部	道路整備課、道路建設課、都市計画課、港湾課、山口県岩国港湾管理事務所、山口県山口宇部空港事務所	6
人事委員会	人事委員会事務局	1
教 育 庁	高校教育課、学校安全・体育課、山口県立山口博物館、山口県立美術館、山口県立萩美術館・浦上記念館	5
警 察 本 部	警務課、教養課、少年課、組織犯罪対策課、交通企画課、運転免許課	6
	計	48

- 4 監査の実施時期及び実施方法
- (1) 実施時期
 平成18年7月21日から同年12月5日までの間に実施した。
- (2) 実施方法
 監査対象機関が作成した刊行物の提出を求めるとともに、関係書類等の閲覧、職員への質問等の監査実施手続を用いて実地監査を実施した。
- 5 監査項目及び監査の着眼点
- 監査する項目及び項目ごとの監査の着眼点は、次のとおりとした。
- (1) 目的及び必要性等について
- ア 刊行物の作成の目的及び必要性が検討されているか。
- イ 他の刊行物と内容が重複しないように調整されているか。
- ウ 作成部数は十分に検討されているか。

エ 刊行物の作成時期は適切か。

(2) 記述の内容について

ア 記述の内容は分かりやすいものとなっているか。

イ 記述の内容は適時なものとなっているか。

ウ 資料の出所は記載されているか。

エ 高齢者、障害者等への配慮がされているか。

オ 専門用語やカタカナ用語の説明がされているか。

(3) 発行の状況について

ア 配布先の選定は適切か。

イ 電子媒体は活用されているか。

ウ 刊行物の内容は広報されているか。

エ 配布先での活用状況は把握されているか。

(4) 予算の執行について

ア 刊行物の発注の時期は適切か。

イ 印刷の仕様は適切か。

ウ 予定価格は適切か。

エ 契約の方法は適切か。

(5) その他

ア 県政の広報に係るシンボルマーク等は使用されているか。

イ 環境への配慮がされているか。

ウ 著作権の利用手続等は適切か。

エ 刊行物は山口県図書館等へ寄贈されているか。

第2 監査の結果

1 概要

県の機関が発行している刊行物は、県民に対して、県の計画、施策等の各種情報を提供する手段として重要な役割を担っている。

今回、監査を実施した刊行物は、おおむね利用目的に沿って作成されていたが、各監査項目において留意又は改善すべき事項が見受けられたので、今後、適切に対応する必要がある。

なお、今回監査の対象とした刊行物のうち、県の機関以外の機関が補助金、委託料等を財源として刊行物を発行しているものがあるが、これらについても発行の目的に応じて内容等について改善を要するものが見受けられたので、関係課等は、適切な指導をする必要がある。

また、今回、監査の対象としたものは、事前調査の回答があったものうち、刊行物の種類では30.3%、金額では56.3%であり、監査の対象とならなかった機関においても、監査対象機関と同様に改善又は検討を要する事項があると推定されることから、この監査結果を参考にして、刊行物のあり方について検討する必要がある。

2 監査項目別の監査結果

(1) 目的及び必要性等について

ア 刊行物の作成の目的及び必要性の検討について

今回、監査を実施した刊行物は、おおむね目的及び必要性を検討した上で作成されていた。

刊行物の作成に当たっては、目的、内容、配布対象、必要部数、予算額等を示した作成伺、予定価格、契約方法等を記載した物品購入決議書、更に、最も経済的又は合理的な方法で契約を行う契約締結同などの一連の決裁手続を経て印刷業者等に発注し、校正及び検収を経て成果品として刊行物を受領している。

なお、本庁においては、基本的には出納局物品管理課が契約等の手続を所管している。

監査の対象とした刊行物のうち、過去から継続的に作成されている166種類のうち58種類(34.9%)及び平成17年度に新たに作成された59種類のうち6種類(10.2%)については、事前の作成伺がなく、また、物品購入決議書に目的及び必要性が記載されず、予算、品名、規格及び数量のみを記載して発注されていた。これらについては、既に予算編成等の課程で、刊行物作成の意思決定がされていることから、山口県会計規則(昭和39年山口県規則第54号)に定める印刷物等の発注の手続である物品購入決議書のみの手続によっているとの説明であったが、物品購入決議書に先立ち、刊行物の作成伺等により、目的、内容、配布対象者及び作成部数等の有効性及び経済性について検討し、所屬としての意思決定を明らかにする必要がある。

刊行物の発行に係る意思決定の明示の状況

区 分	平成16年度以前からの継続作成		平成17年度新規作成	
	種類	構成比(%)	種類	構成比(%)
目的等明示あり	108	65.1	53	89.8
目的等明示なし	58	34.9	6	10.2
計	166	100.0	59	100.0

イ 他の刊行物との調整について

刊行物は、おおむね掲載の内容が他の刊行物と重複しないように調整して作成されていた。

しかし、高校生に対する献血への理解と協力を得るために健康福祉部業務課が作成した「SEISHUN献血」(別表の番号76の刊行物。以下刊行物の名称を表記する際には、別表の番号をかつこ書で示す。)のパンフレットと献血の普及啓発を行うため中高校生の献血に関する絵画等の作品集として作成した「ふれあいの献血」(番号77)の冊子とは、山口県の献血状況、献血の手順及び献血基準について重複した内容となっていた。

また、首都圏において県内企業がビジネスを展開する際の資料として商工労働部新産業振興課所管の財団法人やまぐち産業振興財団が作成した「首都圏販路開拓支援紹介」(番号116)と「山口県東京ビジネスセンター」(番号117)のちらしは、掲載内容及び配布先がほぼ同様であった。

更に、山口県立山口博物館が事業概要書として作成した「館報」(番号173)及び「事業要覧」(番号174)の冊子は、いずれも同館の事業概要を掲載しており、重複した内容となっていた。

県民等に多くの情報を多様な手段で提供することは有効とは考えられるが、限られた資源を効率的に活用する観点から、他の刊行物との調整を図る必要がある。

ウ 作成部数について

平成17年度に新規に作成された刊行物の作成部数は、おおむね事前に検討されていたが、過去から継続して作成している刊行物の作成部数は、従来の作成部数としていたものが多くあった。

総合政策局広報聴課が作成した県を紹介する文具の「下敷」(番号8)は、児童又は生徒が県庁を見学するときに配布する資料として作成しているものであるが、近年、小学生の見学者が5,000人を下回っているにもかかわらず、平成18年度用として12,000枚が作成されていた。

また、県史講演会の広報用として環境生活部文化振興課が作成した「第14回県史講演会」(番号39)のポスターは、1,500枚が作成されていたが、配布先一覧によると、約1,000枚が配布され、500枚程度は使用されていないと考えられる。

更に、農林水産部農林水産政策課が平成17年度に作成した「農林水産部予算の概要」(番号120)の冊子は、平成16年度に1,000部を作成し、150部の在庫を有しながら、1,100部を作成していた。

については、市町村合併等の社会情勢の変化などを分析しながら、必要部数を事前に精査して作成する必要がある。

エ 作成時期について

刊行物の作成時期は、おおむね適切な時期に作成されていると認められた。

しかし、総務部防災危機管理課が火災予防の啓発のために幼児保育園児、小学生等から火災予防に関する絵画、ポスター、習字及び標語の募集を行い、その優秀作品を「火災予防作品集」（番号19）として作成した冊子は、春の火災予防運動期間が3月1日から3月7日までであるにもかかわらず、成果品の検収日が、運動期間終了後の3月10日となっており、適切な作成の時期を逸していると認められた。

刊行物は、それぞれの目的に応じて、発行時期を逸しないように作成する必要があるのである。

(2) 記述の内容について

ア 記述の内容の分かりやすさについて

刊行物の内容は、おおむね分かりやすいものとなっていると認められた。

しかし、山口県立萩美術館・浦上記念館が所管する東アジア中世海道展実行委員会が「東アジア中世海道展」（番号196）の広報用として作成した学生用としては、展示品の名称等について、分かりやすいように振り仮名を付ける必要があると思われる。

また、警察本部交通企画課が小学生の交通安全教室用資料として作成した「スクールナーアツア教室ビジュアル資料」（番号221）は、小学校の低学年の児童も使用することから、振り仮名を付ける必要はないか検討する必要がある。

イ 記述の内容の適時性について

刊行物に記述されている内容は、おおむね適時なものであると認められた。

しかし、道路整備の長期構想の周知等を図るために土木建築部道路建設課が作成した「ジオインフラロード構想の推進に向けて」（番号147）のリーフレットは、平成14年度に作成したものの増刷であるが、掲載されている山口県の地図は、平成11年度に国土地理院の承認を受けた地図を使用しており、市町村合併に伴う自治体の名称の表記の変更が行われていなかった。増刷ではあるものの自治体の名称は重要なものであり、最新のものを使用する必要がある。

ウ 資料の出所の記載について

刊行物の中には、他の機関が作成した資料から引用したものをグラフ、表等で分かりやすく加工しているものがあるが、その出所はおおむね明記しており、特記すべき事項はなかった。

エ 高齢者及び障害者等への配慮について

刊行物の多くは、おおむね高齢者及び障害者等に配慮し、読みやすく構成されていると認められた。

しかし、環境生活部生活衛生課が食の安心及び安全の普及啓発用に作成した「食の安心・安全ハンドブック」（番号67）及び警察本部運転免許課が運転免許の更新時の教本として作成している「安全運転やまぐち」（番号225）の冊子は、大きさがA5判であり、活字が小さく高齢者等は読みづらい感があることから、冊子の規格等について検討する必要がある。

また、環境生活部県民生活課が消費生活の情報誌として作成した「くらし」（番号32）及び同部廃棄物・リサイクル対策課がごみの減量化等の情報誌として作成した「リサイクルやまぐち」（番号69）は、主として各世帯に回覧して普及啓発を図るためのものであるので、誌面構成や活字の大きさなどの点で読みやすいものとなるよう工夫する必要がある。

なお、監査を実施した刊行物の誌面の一部に、背景色が青色で文字色が赤色に配色されているものや、背景色と文字色が同系色となっているものがあつたので、各課等で作成した刊行物の点検を行い、高齢者や色覚障害者へ配慮して刊行物を作成する必要がある。

オ 専門用語やカタカナ用語の説明について

県民向けの刊行物の多くは、分かりにくい専門用語及びカタカナ用語についておおむね説明がされており、特記すべき事項はなかった。

(3) 発行の状況について

ア 配布先について

刊行物の配布先の選定については、おおむね適切であると認められた。

しかし、更に多くの県民に刊行物の内容を周知することができるようになるため、県庁内の刊行物センター、各地方県民局の県政コーナー等に刊行物を配布し、県民が自由に閲覧することができるようにする必要がある。

例えば、冊子類では、「やまぐち防災シンポジウム実施報告書」（番号18）、「山口県リサイクル認定製品」（番号70）、「山口県の子育て支援センター」（番号90）、「やまぐち新製品売コミプレゼンテーション」（番号111）等の県民へ普及啓発を行うものや、「高齢者を悪質商法から守ろう」

(番号35)等の社会的な関心が高い刊行物は、積極的に県民の目に触れる方法を検討する必要がある。

イ 電子媒体の活用について

刊行物の原稿については、フロッピーディスク、コンパクトディスク等の電子媒体により入稿されており、おおむね印刷経費の節減が図られていると認められた。

また、刊行物の内容を県のホームページ等に掲載しているものは、冊子では46種類(49.5%)、パンフレット等では57種類(64.0%)、広報誌等では7種類(58.3%)であり、ホームページのアドバースを記載しているものは、冊子では26種類(28.0%)、パンフレット等では40種類(44.9%)となっていた。

ついでには、施策の周知、刊行物の概要、催し物の案内等は、インターネットによる広報も有効と考えられるので、インターネットを活用するとともに、関連した刊行物にはホームページのアドバースを記載するよう努める必要がある。

また、刊行物の内容等について、県民から意見や感想等を求めるために電子メールのアドバースの記載についても検討する必要がある。

電子媒体による入稿及びホームページのアドバース等の記載状況

刊行物の種類	監査対象	電子媒体による入稿	ホームページ掲載	ホームページのアドバースの記載
冊子	93	75(80.6%)	46(49.5%)	26(28.0%)
パンフレット等	89	59(66.3%)	57(64.0%)	40(44.9%)
広報誌等	12	11(91.7%)	7(58.3%)	7(58.3%)

ウ 刊行物の内容の広報について

広く県民に周知するために作成された刊行物については、発行に際しておおむね報道機関等を通じて県民に周知されており、特記すべき事項はなかった。

エ 刊行物の活用状況等の把握について

刊行物の多くは、県民、県の機関、市町、各種団体等に送付されているが、送付先での活用状況等が把握されていなかった。

しかし、総合政策局広報広聴課が作成した「ふれあい山口」(番号4)及び「逸いやまぐち」(番号5)は、県政や誌面づくりの参考とするため読者から投稿を求めており、刊行物の活用状況等を把握する上の一助となつて

いるものと思われた。

刊行物は、単に関係者等に送付するだけでなく、県政に対する意見の収集や刊行物に対する事業効果等を評価するため、多様な方法を用い、適宜、活用状況等を検証する必要がある。

(4) 予算の執行について

ア 発注の時期について

刊行物の発注の時期は、おおむね適切な時期に発注されていると認められた。

しかし、出納局物品管理課の承認を受けて、担当課等で独自に印刷物の発注契約を行っている35種類の刊行物のうち、平成18年3月15日以降に契約されたものが13種類(37.1%)あった。

平成15年4月1日に施行された「物品調達等事務取扱要領」(平成15年2月17日付け物品管理第161号)によると、納期の設定については、ポスター及びパンフレットにあつては3週間程度、冊子A4版単色両面刷100頁のものにあつては1箇月程度、200頁のものにあつては2箇月程度とされている。ついでには、契約から納期までの期間が短い場合、契約金額等に影響が出るおそれがあるので、早めの発注に努める必要がある。

イ 印刷の仕様について

刊行物の仕様書は、おおむね適切に作成されていると認められた。

しかし、山口県立山口博物館が作成した「先生のための博物館ガイド」(番号175)及び「博学連携事業報告書」(番号177)は、発注に際して仕様書が作成されていなかったため、書面による方法に改善する必要がある。

ウ 予定価格について

刊行物の契約に係る予定価格は、おおむね適切に算定されていると認められた。

本庁では、原則として出納局物品管理課を通じて発注を行っており、同課では、予定価格はすべて積上げにより算定されていた。

また、出納局物品管理課の承認を受けて、担当課等が独自に発注した契約の予定価格は、それぞれの課等で、事前に参考見積りを徴取し、その金額を予定価格としていたものや過去の契約金額を参考にしていたもの等があった。

更に、出先機関においては、比較的多くの刊行物を契約している山口県立美術館や山口県立萩美術館・浦上記念館は、物価資料からの積上げによつていたが、その他の機関では業者の参考見積りや前年度の契約価格を基に算定

を行っていた。
予定価格の算定に当たっては、物価資料等を用いた積算や業者の参考見積り等様々な手段があるが、今後とも適切な算定に努める必要がある。

Ⅰ 契約の方法等について
刊行物の発注契約は、おおむね適切に事務処理が行われていると認められた。

監査対象とした刊行物のうち、県の機関で作成した刊行物の発注契約の状況は次のとおりであった。

契約種別は、競争入札が53種類（35.8%）、2人以上の者からの見積り合わせによる随意契約が57種類（38.5%）であり、合計110種類（74.3%）については競争原理が働く契約方法となっていた。

しかし、既存の刊行物の内容を一部修正する印刷や増刷を行ったものが38種類（25.7%）があるが、これらは、「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき」とした地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の2第1項第7号を適用した単独随意契約となっていた。

また、契約種別の平均落札率は、競争入札によるものが39.2%と最も低く、単独随意契約によるものは97.5%と最も高かった。

落札率の動向をもっと一概に契約の適否を判断することはできないが、競争原理が働くことで落札率が低くなっていると考えられることから、競争性の導入を促進し、予算の経済的な執行に努める必要がある。

また、単独随意契約を行うに当たっては、県民に対する説明責任が果たせるよう十分に検討する必要がある。

契約種別の落札率

契約種別	件数	割合 (%)	平均落札率 (%)
競争入札	53	35.8	39.2
随意契約(1)	57	38.5	75.5
小計	110	74.3	60.9
随意契約(2)	38	25.7	97.5
合計	148	100.0	65.6

注 1 「随意契約(1)」とは、「予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき」（施行令第167条の2第1項第1号）に該当する随意契約をいう。

2 「随意契約(2)」とは、「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができない見込みのあるとき」（施行令第167条の2第1項第7号）に該当する随意契約をいう。

(5) その他

ア シンボルマーク等の使用状況について

県の施策の主要シンボルマークは、山口県統計協会が発行している山口県民手帳に一覧が掲載されており、平成17年版には20種類、平成18年版には22種類が掲載されている。また、この他にもそれぞれの施設においては、校章など施設のマークが数多く制定されている。

監査対象とした刊行物のうち95種類（42.2%）では、県旗の旗章（以下「県章」という。）又は県の施策のシンボルマーク等が使用されていたが、残り130種類（57.8%）では使用されていなかった。

種類別に見ると、冊子93種類のうち、県章又は“しつかり聞いて”シンボルマーク等の県の施策のシンボルマーク等を掲載していたものは41種類（44.1%）であり、残り52種類（55.9%）には掲載されておらず、また、パンフレット等についても89種類のうち掲載していたものは37種類（41.6%）であり、54種類（58.4%）には掲載されていなかった。

その中において、総合政策局企画課が作成したすべての刊行物には県章が、総合政策局広報課が作成したすべての刊行物には、県章及び“しつかり聞いて”シンボルマークが掲載されており、また、環境生活部男女共同参画課が作成したすべての冊子には、男女共同参画推進シンボルマークが掲載されていた。

更に、人事委員会が作成した山口県職員募集案内のパンフレット（番号155）には、“しつかり聞いて”シンボルマークの他に、国民文化祭のロゴマークを掲載し、県全体で推進するイベントの広報に努めていた。

県章又は県の施策のシンボルマーク等の掲載は、各課等の判断により取組みに差があるが、業務に関連のあるシンボルマーク等がない場合でも、県章を用いたり、県全体で推進するイベント等のロゴマークを積極的に使用する等して、県政の積極的な広報に努める必要がある。

県のシンボルマークの使用状況

区 分	監査対象	県章 (%)	各種シンボルマーク (%)	計 (%)
冊子	93	8(8.6)	33(35.5)	41(44.1)
パンフレット等	89	2(2.2)	35(39.3)	37(41.6)

ボクター	22	0(0.0)	6(27.3)	6(27.3)
広報誌	12	2(16.7)	3(25.0)	5(41.7)
その他	9	1(11.1)	5(55.6)	6(66.7)
合計	225	13(5.8)	82(36.4)	95(42.2)

イ 環境への配慮について

刊行物のうち、139種類 (61.8%) では再生紙が使用されていたが、再生紙を使用している旨のＲマーク等の表示をしているものは53種類 (23.5%) であった。

このうち、本庁では133種類 (72.3%) の刊行物に再生紙を使用していたが、再生紙を使用している旨を表示しているものは52種類 (28.3%) であった。

また、出先機関では、再生紙の使用は6種類 (14.6%) であり、再生紙を使用している旨を表示しているものは、山口県環境保健研究センターの「山口県環境保健研究センター所報」(番号104)のみであった。

県庁本庁舎においては、平成12年度に環境アネジメソトシステムの国際規格であるISO14001を導入し、環境保全に向けた取組みを進めており、平成15年度に全面改正された山口県地球温暖化対策実行計画において、環境に配慮した製品等の購入又は使用を積極的に推進しており、その取組項目として再生紙を使用している旨のＲマークの表示、古紙の配合率及び使用する紙の白色度の記載を行うこと等を盛り込んでいる。

については、可能な限り再生紙を使用するとともに、その旨を表示し、県民に対して環境政策の普及及び啓発を積極的に行うよう努める必要がある。

また、最近では、民間企業等で揮発性有機化合物の発生が抑制されるインキを使用しているところもあり、県としても、環境問題への取組みを一層充実させ強化する必要がある。

再生紙の使用及び表示の状況

区分	監査対象	再生紙 (%)	再生紙使用表示 (%)
本庁	184	133(72.3)	52(28.3)
出先機関	41	6(14.6)	1(2.4)
合計	225	139(61.8)	53(23.5)

ウ 著作権の利用手続等について

著作権の作成に係る著作権の利用手続はおおむね適切と認められた。著作権などの知的財産権は重要なものであり、県が各施策の広報を行う上

で、シンボルマーク等を作成する場合には、基本的にその著作権を県に帰属させ、多くの機会に使用できるよう引き続き努める必要がある。

エ 山口県図書館等への寄贈の状況について

監査した93種類の冊子のうち61種類 (65.6%) は、山口県図書館又は山口県立山口図書館への寄贈がされていなかった。これらすべての冊子を寄贈する必要性は認められないが、山口県図書館は、山口県図書館条例 (昭和39年条例第56号) により設置され、公文書及び記録並びに県内の歴史に関する文書及び記録を収集し、管理するとともに、これらの活用を図り、もって文化の発展に寄与するために設置された機関であることから、刊行物の作成機関は、山口県文書館と相互に連絡を取り、寄贈に努める必要がある。

また、県民に向けて施策を発信する各種刊行物については、県民が自由に閲覧することができる図書館等にも積極的に寄贈することを検討する必要がある。

第3 結び

今回の行政監査は、県の刊行物のあり方について実施したものである。

県では、それぞれの行政目的に応じて、多くの刊行物を作成し、県民に配布している。

しかし、刊行物を通じて情報を提供する側では、行政情報を的確に提供していると考えていても、情報を受ける側にとってその情報が読みやすく、かつ、適時に提供されるものでなければ興味をひかず、見たり読んだりされないことから、発行の目的が果たされなくなる。

監査の結果、刊行物はおおむね適切に作成されていると認められたが、一部の刊行物においては、活字の大きさ又は色彩の関係で高齢者や障害者が読みづらいもの、内容が重複しているもの、必要以上の部数を作成しているもの、発行の時期が遅延しているもの、記載内容が最新のものとなっていないもの等が見受けられた。

また、本庁の各課等が作成する刊行物の多くは、市町や出先機関等に配布されているが、送付先での活用状況等が把握されていないと認められた。

については、県民の視点に立ち、読みやすい刊行物の作成に努め、作成した刊行物が有効なものとなるよう十分に検討する必要がある。

更に、県では、県政の広報に係るシンボルマーク等が多く作成されているが、半数以上の刊行物には掲載されていないことから、県章や県の施策のシンボルマーク等を刊行物に積極的に掲載し、県政のイメージアップに努める必要がある。

また、県では、平成12年度にISO14001を取得し、環境保全の取組みを進めて

報 道 刊 行 物

おり、刊行物の作成に当たっては、環境に対する負荷の少ない製品を積極的に活用し、その旨を表示することにより、県が進めている環境対策の取組みを広く県民へ周知するよう努める必要がある。

終わりに、県の財政は非常に厳しい状況にあるため、刊行物を従来の慣例に従って漫然と作成するのではなく、刊行物の必要性、有効性、経済性等について原点に立ち返って検討し、より良い刊行物を発行するとともに、財源確保の観点から、他の自治体でも一部導入されている有料広告の掲載について検討することを望むものである。

別表 監 査 対 象 刊 行 物

番号	監査箇所	刊行物の名称	部数(部)	金額(円)	監 査 結 果
1	総合政策局 政策企画課	平成17年度政策部 価格案の概要 (冊子)	800	546,000	県民世論調査結果及び政策 評価結果の公表のため作成し ている。広報に係るシンボル マークの使用がないので、検 討する必要はある。再生紙を 使用するとともに、その旨を 表示する必要がある。
2	"	やまぐち住み良さ 指標 (冊子)	2,000	1,669,500	住み良さ日本一の目標像を 明らかにし、行政機関及び県 民が役割を分担し、実現に向 けた取組みを明確にするため 作成している。環境保全のため、再生紙を 使用するとともに、その旨を 表示する必要がある。
3	"	やまぐち住み良さ 指標 (リーフレット)	9,000		
4	総合政策局 広報広聴課	ふれあい山口 (県内広報誌)	6,070,000	60,229,575	県内の全世帯等に配布され る県の広報誌として1回に 607,000部を作成し、年10回 発行している。クイズコーナ ー等も、感想や意見の集約 とび分析を行っている。財 源確保の観点から、有料 広告の掲載について検討す る必要がある。
5	"	逸！やまぐち (県外広報誌)	48,000	1,411,200	県外向け広報誌として、全 国への「元気県山口」の広 報、山口県のイメージアップ 及び交流人口の増加を図るこ とを目的として、年4回発行
6	"	出前トークパンフ レット (パンフレット)	12,000	378,000	やまぐち県政出前トークの 周知のため、業務委託により 作成している。 特記すべき事項はない。
7	"	県紹介リーフレッ ト 私たちの山口県 (リーフレット)	3,000	100,800	県庁の一般来庁者用等の資 料として作成している。青色 紙面の一部に背景色が青色 で、文字が赤色で配色され ているなど、色覚障害者への配 慮が求められる事項がある ので、検討する必要がある。 一般県民の県庁見学者は約 500名であり、作成部数と開 きがあるので、作成部数及び 有効活用について検討する必 要がある。等の県政コーナーに 配布する等して県民への周知 の方策を検討する必要がある。
8	"	下敷 (県紹介の文具 グッズ)	12,000	970,200	児童又は生徒の県庁見学者 向けの資料として作成してい る。小学生の見学者は、近年 5,000人を下回っており、使 用部数と作成部数に開きがあ るので、作成部数等を検討す る必要がある。
9	総合政策局 統計分析課	平成16年山口県の 賃金、労働時間及 び雇用の動き「毎 月労働統計調査地 方調査結果年報」 (冊子)	800	375,480	労働経済政策の基礎資料で あり、国の指定統計の年報版 として作成している。 内容をホームページに掲載 しているが、刊行物にはホ ムページのアドバンスの記載が ないので、検討する必要がある。
10	"	消費者物価指数と 家計 (冊子)	185	159,285	消費者物価指数等指定統計 等の年報版として刊行してい る。統計資料としての配布先を 明確にするよう検討する必要 がある。
11	"	平成17年国勢調査	790,000	1,995,000	国勢調査の広報用として作

12	〃	「調査のお知らせ」(パンフレット)	161,500	491,787	成している。特記すべき事項はない。
13	総務部防災危機管理課	平成17年国勢調査結果(パンフレット)	80	159,600	国勢調査の結果の速報値の公表用として作成している。特記すべき事項はない。
14	〃	消防防災年報(冊子)	800	504,000	消防防災力の整備状況を把握するための資料として作成している。特記すべき事項はない。
15	〃	平成15・16年の災害(冊子)	1,100	1,118,250	災害情報及び災害時における気象情報等の記録集であり、災害対策に活用するため、隔年毎に作成している。地域防災本部である各県民局へは配布されていないことから、配布を検討する必要がある。
16	〃	平成17年台風14号災害記録(冊子)	500	132,300	平成17年台風14号の災害記録として作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
17	〃	やまぐち防災シンポジウム(ポスター)	1,200	175,980	防災文化の定着を図るために開催する、やまぐち防災シンポジウムの広報用として業務委託により作成している。特記すべき事項はない。
18	〃	やまぐち防災シンポジウム(パンフレット)	2,000	651,000	やまぐち防災シンポジウムの結果を取りまとめ、県民に防災文化の普及啓発を図るため作成している。監査日現在で約400冊の在庫があるが、在庫管理表の記録がないことから、適正な在庫管理を行う必要がある。県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
19	〃	やまぐち防災シンポジウム実施報告書(冊子)	1,000	664,650	環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
20	〃	火災予防作品(ポスター)	4,000	277,200	3月1日から3月7日までの春の火災予防運動期間を経過した3月10日に成果品の検収が行われており、配布時期を逸していたので適切な時期に作成する必要がある。県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
21	〃	防災製品(ポスター)	2,000	40,950	幼児、小中学生から募集した絵画の最優秀作品をポスターとして作成している。特記すべき事項はない。
22	〃	職員防災ポケットブック(冊子)	10,000	178,500	防災製品の普及を目的として作成している。特記すべき事項はない。
23	山口県消防学校	教育訓練計画(冊子)	250	47,250	県職員等への災害時応対対応マニュアルとして携帯しやすい手帳タイプで作成している。環境保全の広報のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
24	地域振興部国際課	やまぐち国際化ハンドブック(冊子)	1,200	352,800	消防職員等の教育訓練計画の概要の周知のために刊行している。特記すべき事項はない。
25	〃	国際交流員(CIR)とは(チラシ)	1,200	37,800	県民に国際交流の現状と取り組みを紹介するために作成している。県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
26	地域振興部観光交流課	やまぐち観光ガイドブック(パンフレット)	112,000	5,250,000	県民に対して国際交流員の業務等を紹介するため作成している。県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
27	〃	山口県観光ポスター(ポスター)	5,200	2,835,000	山口県の観光案内用として、市町村からの制作要望に基づき、業務委託により作成している。特記すべき事項はない。

28	"	萩市、柳井市、長門市、光市	やまぐちバリエーション観光ガイド(冊子)	3,000	844,200	平成17年度のアピリンピック開催に向け、高齢者、障害者等に配慮した観光ガイドブックとして業務委託により作成している。 平成12年度発行分の改訂版であるが、前回の印刷業者が原版を所持しているとの理由で、単独随意契約を行っており、掲載内容の変更が多いことから、単に原版を所持しているとの理由での単独随意契約は適切でないので改善が必要がある。
29	"	山口県「山口県特産品PR絵画コンクール」山口県特産品振興奨励賞」受賞品集(パンフレット)	平成17年版「山口県特産品PR絵画コンクール」山口県特産品振興奨励賞」受賞品集(パンフレット)	3,500	294,000	県民の特産品への関心を高めるとともに、県内外に県の特産品を紹介し、地域産業の発展に資することを目的に作成している。 県民高等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
30	"	山口県フィルム・コミッション案内(チラシ)	山口県を舞台とした映画、ドラマのロケを誘致し、県のイメージアップや観光客の誘致を図るための資料として作成している。	900	49,140	山口県を舞台とした映画、ドラマのロケを誘致し、県のイメージアップや観光客の誘致を図るための資料として作成している。 特記すべき事項はない。
31	山口県きらら又ボーツ交流公園管理事務所	きらら又ボーツパーク(パンフレット)	きらら又ボーツパーク(パンフレット)	5,000	273,000	きらら又ボーツ交流公園の紹介及び利用促進のために作成している。 概要を県のホームページに掲載しているが、ホームページのアドレシスの記載を検討する必要がある。
32	環境生活部 県民生活課	消費生活情報誌「くらし」(広報誌)	消費生活情報誌「くらし」(広報誌)	225,000	1,299,375	県民に対して消費生活の情報を提供する情報誌として年6回発行している。 県民への周知方法は、主として自治会での回覧であるが、活字が小さく読みづらさに配慮した広報誌とするよう検討する必要がある。 消費生活情報誌の伝達の迅速化、的確化の観点から広報
33	"	県民活動白書(冊子)	県民活動白書(冊子)	1,850	661,500	広聴課所管の「ふれあい山口」との連携を検討する必要がある。 財源確保の観点から、有料広告の掲載について検討する必要がある。
34	"	消費生活の安定及び向上に関する条例啓発(パンフレット)	消費生活の安定及び向上に関する条例啓発(パンフレット)	4,000	144,900	山口県県民活動推進条例(平成14年山口県条例第4号)に基づき、県民活動の状況の議会への報告及び県民への公表のため作成している。 特記すべき事項はない。
35	"	高齢者を懸賞商法から守ろう(パンフレット)	高齢者を懸賞商法から守ろう(パンフレット)	5,000	48,300	消費生活の安定及び向上に関する条例(昭和55年山口県条例第1号)が改正されたことに伴い、県民への啓発を行うために作成している。 特記すべき事項はない。
36	環境生活部 文化振興課	ふるさとの文学者63人集(冊子)	環境生活部文化振興課 ふるさとの文学者63人集(冊子)	3,000	1,386,000	国民文化祭の開催に併せて、本県ゆかりの文学者を顕彰し、県内外に情報発信するために、補助事業としてやまぐち文学回廊構想推進協議会が作成している。 ホームページのアドレシスの記載を検討する必要がある。
37	"	ふるさとの文学者63人集(ダイジェスト版)(冊子)	ふるさとの文学者63人集(ダイジェスト版)(冊子)	10,000	535,500	県史編さんの広報等を行うために作成している。 県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
38	"	山口県史だより第22号(冊子)	山口県史だより第22号(冊子)	5,000	95,550	県史編さんの広報等を行うために作成している。 県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
39	"	第14回県史講演会(ポスター)	第14回県史講演会(ポスター)	1,500	141,750	県史講演会の広報用として作成している。
40	"	第14回県史講演会(チラシ)	第14回県史講演会(チラシ)	10,000	63,000	ポスターは、約1,000部配布し、500部程度は使用されていない。配布計画を明確にして作成をする必要がある。
41	"	第9回やまぐち県民文化祭(ポスター)	第9回やまぐち県民文化祭(ポスター)	500	126,000	県民文化祭への県民の参加と文化交流を促進するため及び県民文化祭の成果を記録するとともに、広く県民等に公表するために、委託事業として
42	"	第9回やまぐち県民文化祭(ポスター)	第9回やまぐち県民文化祭(ポスター)	25,000	183,750	県民文化祭への県民の参加と文化交流を促進するため及び県民文化祭の成果を記録するとともに、広く県民等に公表するために、委託事業として

64	"	被害者の保護に関する基本計画 (冊子)	500	81,375	県の基本計画について県民に周知するため作成している。特記すべき事項はない。
65	環境生活部 環境政策課	平成17年版 環境 白書 (冊子)	750	1,374,187	山口県の環境の状況及び環境施策を県民等に周知し、環境問題の啓発を行うため作成している。専門用語の解説がされており、県民に分かりやすいものとなっている。特記すべき事項はない。
66	"	平成17年版環境白 書参考資料集 (冊子)	250	542,850	平成17年版環境白書の統計資料版として作成している。特記すべき事項はない。
67	環境生活部 生活衛生課	やまぐち食の安 心・安全ハン ドブック (冊子)	5,000	803,250	食の安心及び安全の普及啓発を行うため作成している。冊子の規格がA5判で活字が小さいため、規格や活字の大きさ等について高齢者等への配慮を検討する必要がある。内容をホームページに掲載しているが、刊行物にはホームページのアドレスの記載がないので、記載する必要がある。
68	環境生活部 廃棄物・リ サイクル対 策課	山口県循環型社会 形成推進基本計 画 (概要版) (冊子)	2,000	200,000	山口県循環型社会形成推進条例(平成16年山口県条例第1号)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき作成した基本計画の概要を県民に周知するため、業務委託により作成している。特記すべき事項はない。
69	"	リサイクルやまぐ ち24号、25号 (広報誌)	200,000	808,500	廃棄物の減量化及びリサイクルに関する情報誌として、年2回発行している。主として自治会での回覧であるが、活字が小さく読みづらいと思われるので、高齢者等に配慮した広報誌とするよう検討する必要がある。
70	"	山口県リサイクル 認定製品 山口県認定エ コ・ フアクトリー (冊子)	5,000	756,000	25号は、契約日が平成18年3月10日であり、納期限まで20日間しかなく、1部当たりの単価が24号では3,67円であったものが、4,41円と割高となっている。早期の発注に努める必要がある。
71	健康福祉部 医療保険課	小児電話相談 (パンフレット)	80,000	208,950	県が認定したリサイクル製品の普及啓発、産業廃棄物の発生抑制及び減量化並びに循環の利用を積極的に行っている事業所を紹介し、環境問題への取組みの拡大を図るため作成している。県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
72	"	小児電話相談 (ポスター)	3,000	57,960	小児救急電話相談が平成16年7月に開設されたことから、県民へ周知するため山口県、医師会への委託事業により作成している。特記すべき事項はない。
73	"	山口県における 看護の現状 (冊子)	600	211,050	看護の現状の把握と地域保健福祉の充実のための諸施策の基礎参考資料とするため作成している。特記すべき事項はない。
74	"	原爆被爆者の皆さ んへ (冊子)	5,700	189,126	原爆被爆者援護に係る制度の周知を図るため作成している。特記すべき事項はない。
75	"	山口県医療の風 便 り (広報誌)	7,000	174,825	県内の医師の確保を図ることを目的とした広報紙で、年2回発行している。医師確保の観点から高校の進路指導者を通じて生徒に配布されているが、公的病院への配布やホームページへの掲載についても検討する必要がある。
76	健康福祉部 薬務課	SEISHUN 献血 (パンフレット)	16,000	357,000	高校生に対する献血への理解と協力を得るために作成している。特記すべき事項はない。
77	"	ふれあいの献 血 (作品集) (冊子)	1,600	100,800	献血の普及啓発を行うため、中高校生の献血に関する絵画等の作品集として作成している。

					「SEISHUN献血」で重複している部分があるので掲載内容を検討する必要がある。
78	心 の 勇 気 (冊子)	3,000	245,700		中高校生のシンナー等の薬物被害に対する認識を深めるために作成している。 特記すべき事項はない。
79	ダメ、ゼッタイ、 薬物乱用 (リーフレット)	40,000	151,200		薬物乱用防止の街頭啓発用として作成している。 特記すべき事項はない。
80	薬物乱用防止 (ポスター)	1,500	80,325		薬物被害の防止について普及啓発を図るため作成している。 特記すべき事項はない。
81	薬物乱用防止 (リーフレット)	5,370	59,070		薬物乱用防止に係る推進員研修用として、補助事業により山口県薬物乱用防止推進協議会が作成している。 特記すべき事項はない。
82	薬物乱用の恐ろしさ (リーフレット)	25,000	71,400		小学5年生から中学生までを対象とした薬物乱用防止のための教育用資料として作成している。 特記すべき事項はない。
83	温泉やまぐち (パンフレット)	25,000	299,250		山口県の温泉の紹介を行うために、補助事業により山口県内の旅館等他、おいでませ山口館等県外へ配布しているが、県外配布については活用状況等を把握し、観光と調整を行う等して効果的な広報に努める必要がある。
84	毒物劇物危害防止 (リーフレット)	100,000	229,950		農家に対して毒物及び劇物の正しい使い方を周知するため作成している。 特記すべき事項はない。
85	健康福祉部 長寿社会課 第二次やまぐち高 齢者プラン (冊子)	1,500	1,260,000		高齢者施策の指針を周知するため、関係者の意見、パブリックコメント等を踏まえて作成している。 県章や県の施策のシンボルマーク等の使用を検討する必要がある。
86	第二次やまぐち高 齢者プラン(概要 版) (冊子)	5,500			
87	高齢者虐待防止 (リーフレット)	8,000	147,000		高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関

88	高齢者保健福祉実 態調査 (冊子)	800	109,200		する法律(平成17年法律第124号)の施行に伴い、普及啓発を図るため作成している。 特記すべき事項はない。
89	山口県のがん登録 (冊子)	2,000	101,850		がん登録センターのがん情報集約状況をまとめ、公衆衛生の向上を図るため作成している。 特記すべき事項はない。
90	健康福祉部 こども未来 課 山口県の子育て支 援センター (冊子)	1,000	273,000		子育て支援センターの周知を図るため作成している。県のホームページに掲載していることから、ホームページのアドレスを記載する必要はない。 県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
91	児童福祉月間 (ポスター)	2,000	123,900		5月1日から5月31日までの児童福祉月間の普及啓発のため作成している。 特記すべき事項はない。
92	みんなでネット ワーク (虐待防止マニュアル) (冊子)	12,000	1,474,200		こどもの虐待防止に係る援助関係者のマニュアルとして作成している。 物品管理課の承認を受けて発注しているが、契約日が平成18年3月28日である。早期の発注に努める必要がある。
93	元気キッズ&フア ミリーフェスタ (ポスター)	2,000	94,500		子育て支援普及及び啓発イベントの広報用としている。 特記すべき事項はない。
94	元気キッズ&フア ミリーフェスタ イベント用 (チラシ)	60,000	294,000		

平成19年4月27日 金曜日		山口県報		(号外-32)	
95	“	元気キッズ&フタミリーフェスタ広報用(チラシ)	85,000	178,500	
96	健康福祉部障害者支援課	平成18年度4月障害者自立支援法が施行されます(パンフレット)	10,000	446,250	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)の趣旨を周知するため作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
97	“	障害者(児)実態調査報告書(冊子)	600	403,200	障害者等に対して実施したアンケート結果等を集約及び分析し、障害者福祉行政等の参考資料とするため作成している。県民の協力を得て作成したものであり、調査結果を関係者等にフイードバックすることは重要であり、情報公開センターでの閲覧及び大学等の研究用にも配布を検討する必要がある。理課の承認を受け発注しているが、契約日が平成18年3月24日である。早期の発注に努める必要がある。
98	“	カラーバリアフリーガイド(パンフレット)	2,000	189,000	刊行物やホームページ等の作成の際に、視覚障害者に対する配慮を求めため作成している。特記すべき事項はない。
99	“	身体障害者手帳のしおり(手帳)	8,000	184,800	身体障害者手帳の所持者等に対して、支援、援護等のサービス概要を周知するため作成し、常に携行出来るよう手帳サイズとなっている。特記すべき事項はない。
100	“	医師意見書記載の手引き(冊子)	3,000	105,525	障害者自立支援法の施行に伴う医師の意見書記載のマニュアルとして作成している。特記すべき事項はない。
101	“	全国障害者スポーツ大会準備検討委員会報告(冊子)	1,000	84,000	平成23年度に山口県で開催予定の全国障害者スポーツ大会の検討協議結果をまとめ、今後の運営に資するため作成している。特記すべき事項はない。
102	山口県岩国健康福祉セ	いきいきと自分らしく	4,000	331,500	地域リハビリテーションの広報用に委託事業として岩国
103	“	“ (広報誌)	2,000	47,250	市医師会が年4回発行している。特記すべき事項はない。
104	山口県環境保健研究センター	山口県環境保健研究センター所報(第47号)(冊子)	570	116,707	山口県環境保健研究センターの業務実施状況、調査研究報告等をまとめた学術書として作成している。掲載内容がホームページに掲載していることから、ホームページのアドレスを記載する必要はある。
105	商工労働部商政課	平成17年度商工労働部事業概要(冊子)	800	299,880	商工労働部の施策及び予算の概要を周知するため作成している。特記すべき事項はない。
106	“	サポートします。2005(冊子)	12,000	1,197,000	景気浮揚対策の事業説明資料として作成している。特記すべき事項はない。
107	“	平成17年版「山口県の商工業」(冊子)	2,000	756,000	本県の商工業について、全国との比較などの分析を行う。県の産業振興の施策に活用するため作成している。作成部数については、予備を660部としているが、必要部数の根拠を明確にし、作成部数を検討する必要がある。
108	“	エネルギーフォーラム事業実績報告書(冊子)	250	304,500	国への成果報告書及び消費者団体の研修用資料として作成している。特記すべき事項はない。
109	“	下载(エネルギー問題文具)(グッズ)	5,000	535,500	エネルギー問題の啓発用として作成している。ガイドキッシュが発生しない素材を使用している旨の表示があり、環境問題の喚起を行っている。特記すべき事項はない。
110	商工労働部新産業振興課	中小企業支援パンフレット(冊子)	4,000	302,400	中小企業者への研修、資金及び技術等の支援情報を提供するために、補助事業により財団法人やまぐち産業振興財団が作成している。再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
111	“	やまぐち新製品売	1,000	206,850	ペンチャー企業等が開発し

124	"	地産・地消を支える人シリーズ (ポスター)	10,000	2,094,750	文字と背景に同系色が多く使用されていることから、色覚障害者への配慮を検討する必要がある。
125	"	やまぐちフロッワーランド (ポスター)	6,400	2,174,025	やまぐちフロッワーランドの開園を広報するため作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
126	"	やまぐちフロッワーランド (リーフレット)	81,000		花き振興と地産・地消の広報を行うために、補助事業により山口県花き振興協議会が作成している。平成17年度計画では四季毎に4回の作成予定であったが、3回の作成となり、平成18年では作成の予定がなく、作成の必要性について十分検討されていたのか疑問がある。全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
127	"	やまぐち花通信 (リーフレット)	90,000	825,300	畜産農家に家畜伝染病の予防を周知するために、交付金事業により社団法人山口県畜産振興協会が作成している。県内の家畜飼養農家は約1,230戸であり、作成部数と整合性がなないので、当該刊行物の必要性及び必要部数等を検討する必要がある。
128	農林水産部 畜産振興課	カレンダー2006 (グッズ)	800	151,200	畜産農家に家畜衛生に関する情報を提供する広報紙で、口県畜産振興協会が発行している。家畜衛生を周知する方法と
129	"	畜振協 家畜衛生部だより (広報紙)	1,850	145,687	
130	"	山口県産牛肉のトリーサビリアイ検査サービス (リーフレット)	5,000	120,000	して年間1回のみ発行で有効であるのか検討する必要がある。財源確保の観点から、有料広告の掲載について検討する必要がある。
131	"	新規就農促進 (パンフレット)	1,500	116,550	牛肉の生産流通履歴情報の運用及び消費者への県産牛の情報開示の周知を図るため、交付金事業により全国農業協同組合連合会山口県本部が作成している。特記すべき事項はない。
132	"	県内で畜産を始めた方へ応援します (パンフレット)	1,500	50,400	畜産農家の担い手確保のため、研修・金融支援等の施策を紹介するため作成している。社団法人やまぐち農林振興公社への委託事業として刊行した「新規就農パンフレット」と重複する内容があるため、掲載内容の調整を検討する必要がある。
133	"	山口県内で牛飼い生活始めたい方へ応援します (パンフレット)	600	39,690	肉用牛飼養の入門講座を紹介するため委託事業により社団法人山口県畜産振興協会が作成している。特記すべき事項はない。
134	"	たい肥製造・販売リスト (パンフレット)	5,000	50,400	畜産農家と耕種農家の連携を図るため、たい肥の製造所を耕種農家に紹介することを目的に作成している。掲載内容はホームページに掲載していることから、ホームページのアドバンスの表示を検討する必要がある。
135	農林水産部 森林整備課	保安林のしおり (冊子)	2,000	462,000	保安林行政の参考資料及び県民の保安林に対する理解を深めるため、社団法人全国林業普及協会が作成したものを

				山口県版に編集し直して作成している。連絡先の電話番号の記載がないので改善する必要がある。	
136	"	いざ間伐づくり (ポスター)	150	48,750	林業農家に対して平成17年度から平成19年度までの間伐強化期間を周知するため作成している。 森林組合には配布されているが、県内の林業農家の多くは、耕種農家が兼ねていることから、農業協同組合等への配布を検討する必要がある。
137	"	山火事予防 (リーフレット)	8,900	84,105	3月1日から3月31日までの山火事予防運動期間の周知のため作成している。 特記すべき事項はない。
138	"	松くい虫からみんなを守る (リーフレット)	620	97,340	松くい虫被害の実態及び被害防止の啓発のため作成している。 連絡先の機関名及び電話番号の記載がないので改善する必要がある。 各農林事務所に20部から50部配布されているが、活用方法が明確でないことから、配布基準を明確にする必要がある。
139	"	松くい虫防除に御 協力を (リーフレット)	11,500	66,412	松くい虫被害防止の空中散布に係る協力を得るため作成している。 特記すべき事項はない。
140	山口県立農業 大学校	平成17年度活動実 績集 (やまぐち就農支 援塾) (冊子)	250	504,000	やまぐち就農支援塾の活動の紹介等を行うため作成している。 就農について県民に周知するため、県民等の県政コーナーで閲覧できるように検討する必要がある。 環境保全のため、再生紙を使用する必要がある。 山口県立農業大学の学生募集のため作成している。 環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
141	"	平成18年度学生募 集要項 (リーフレット)	1,000	136,500	山口県立農業大学の学生募集のため作成している。 環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
142	"	学校要覧 (リーフレット)	800	71,400	山口県立農業大学の施設、カリキュラムの案内等に
143		山口県下関 水産振興局 下関漁港統計年報 (平成16年版) (冊子)	400	160,000	活用するため作成している。 環境保全のため、再生紙を使用する必要がある。 下関漁港の概況、水揚げ動向等をまとめ、水産行政等に活用するため作成している。 問い合わせ先、発行時期及びホームページのアドレスを記載する必要がある。 環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
144	土木建築部 道路整備課	山口県管内図 (地図)	1,600	294,000	道路等の行政事務に使用するために作成している。 特記すべき事項はない。
145	"	道の駅「萩往還公園」 (リーフレット)	20,000	189,000	道の駅萩往還公園の広報用として作成している。 特記すべき事項はない。
146	土木建築部 道路建設課	山口県の道路2005 資料編 (冊子)	1,500	888,300	山口県の道路の現状について県民に周知するため作成している。 県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
147	"	シヨリアルロード 構想の推進に向け て (リーフレット)	500	341,250	地域間の移動時間の短縮及び快適な歩行空間の創造を旨とした道路整備の長期構想を周知するため作成している。 平成14年度版の増刷であるが、平成11年国土地理院の地図を使用してあり、市町村合併による自治体名が変更されていない。増刷ではあるものの最新の情報に修正して作成する必要がある。 県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。
148	土木建築部 都市計画課	山口県の都市計画 (冊子)	250	412,125	県の都市計画のイメージ、県民に都市計画の概要及び諸手続き等を周知するため作成している。 印刷仕様書では再生紙使用の表示が指示されているが、が成果品は再生紙使用の表示がされていないので、成果品の検収を十分に行う必要がある。

149	"	山口県の下水道及び都市計画区域図(パンフレット)	1,500	451,500	下水道に対する理解及び知識の普及を図るため作成している。 特記すべき事項はない。
150	"	周南流域下水道浄化センター(パンフレット)	1,000	73,500	流域下水道に対する理解及び知識の普及を図るため作成している。 特記すべき事項はない。
151	"	山口県景観ビジョン(概要版)(パンフレット)	1,000	68,250	美しいやまぐちづくりの基本目標や施策の展開方針を示すとともに、景観保全の普及啓発を図るため作成している。 特記すべき事項はない。
152	土木建築部 港湾課	山口県のみなと(冊子)	2,000	1,680,000	山口県の港湾の状況を知るとともに、港湾施設の利用を促進するため作成している。 特記すべき事項はない。
153	山口県岩国 港湾管理事 務所	岩国港の概要(パンフレット)	500	493,500	岩国港の状況を周知するとともに、利用促進を図るため作成している。 国土地理院の地図を用いているが、測量成果複製の承認年月が記載されないので、記載する必要はない。
154	山口県山口 宇部空港事 務所	山口宇部空港(パンフレット)	3,000	141,750	山口宇部空港施設の状況を周知し、利用促進を図るため作成している。 県民局等の県政コーナーに配布する等して県民への周知の方策を検討する必要がある。 環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要はない。
155	人事委員会 事務局	山口県職員募集案内(パンフレット)	7,000	227,850	職員募集に当たって基本的事項、勤務条件等の情報提供を行うため作成している。 "しつかり聞いて"シンポジウムや、第21回国国民文化祭やまぐち2006の広報が行われている。 特記すべき事項はない。
156	教育委員会 高校教育課	平成18年度山口県教育ビジョン推進の手引き「夢と知恵を育む」	17,000	2,124,150	県の教育指針を周知するとともに、実践事例を紹介し、作成している。
157	"	(冊子) 山口県特別支援教育ビジョン(冊子)	1,300	122,850	第21回国国民文化祭やまぐち2006のシンポジウムを用いて、広報に努めている。 特記すべき事項はない。
158	"	山口県の特別支援教育(リーフレット)	4,000	86,100	障害児教育の推進のための保護者用資料として作成している。 特記すべき事項はない。
159	"	家庭学習リーフレット「自ら学ぶ習慣を身につけるために」(リーフレット)	135,000	822,150	小中学校の全保護者に対して、家庭における規則正しい生活習慣及び家庭学習の習慣を確立させるための意識の高揚を図るため作成している。 記述の一部の配色に視覚障害者等への配慮が不足している必要がある。
160	"	平成17年度キャリアアッププログラム「夢サポーター」(冊子)	17,700	661,500	中学2年生を対象に将来の進路を選択する資料として作成している。 特記すべき事項はない。
161	"	効果的な不登校対応に係る実践事例集(冊子)	2,200	231,000	不登校児童生徒への対応資料として、生徒指導教員向けに作成している。 特記すべき事項はない。
162	"	宮本常一から学ぶもの(冊子)	1,800	211,680	地域の教育課題の成果報告書として作成している。 特記すべき事項はない。
163	"	山口県学力調査結果報告書(冊子)	800	176,400	学力調査結果の統計資料として作成している。 特記すべき事項はない。
164	"	確かな学力の向上をめざして(実践事例集)	700	135,975	文部科学省指定学力向上モデル校の取組み状況の実践事例集として作成している。

165	"	(冊子)	3,000	61,425	特記すべき事項はない。
166	教育委員会・ 学校安全・ 体育課	環境教育の一層の 推進に向けて(エ コリーダースク ール) (リーフレット)	1,500	472,500	各学校の環境問題に対する 取組みについて評価を行い認 証する県の独自制度の事例集 として作成している。 特記すべき事項はない。
167	"	児童生徒の体力テ スト・生活調査報 告書 (冊子)	1,400	94,080	児童生徒の体力テスト及び 生活調査を実施した結果を把 握分析し、体力の向上及び生 活習慣の改善に向けた課題並 びに目標を明確にするため作 成している。 問合わせ先を記載する必要 がある。
168	"	スポーツリーダ ーパンク要覧 (冊子)	8,000	152,250	スポーツの振興及びスポ ーツ情報の提供のための広報誌 として発行している。 概要を県のホームページに 掲載しているが、ホームペ ージのアドレス及び問合せ先 も記載する必要がある。 県民局等して県民への周知 の方策を検討する必要がある。 印刷仕様書では再生紙使用 の表示が指示されているが、 成果品は再生紙使用の表示が されていないので、成果品の 検収を十分に行う必要がある。
169	"	スポーツライフや まぐち (広報誌)	1,500	75,600	スポーツを通じて県民が元 気で明るいまちづくりをする ための広報用として作成して いる。 県民スポーツ総参加運動の シンボルマークの記載を検討 する必要がある。
170	"	全日本実業団ハー ンテラソン大会 (チラシ)	42,000	204,750	全日本実業団ハーンテラソ ン大会の交通規制の周知を行 うために作成している。 特記すべき事項はない。
171	山口県立山	研究報告	600	359,100	山口県立山口博物館の学術
172	"	口博物館 (冊子)	800	294,000	研究書として作成している。 記載内容はホームページに 掲載していることから、ホ ームページのアドレスの記載に ついては検討する必要がある。 環境保全のため、再生紙を 使用するとともに、その旨を 表示する必要がある。
173	"	山口県の自然 (冊子)	1,000	168,000	山口県立山口博物館の事業 概要報告書として作成してい る。事業概要はホームページに 掲載していることから、ホ ームページのアドレスの記載に ついては検討する必要がある。 環境保全のため、再生紙を 使用するとともに、その旨を 表示する必要がある。
174	"	事業要覧 (冊子)	200	48,300	山口県立山口博物館の事業 要覧として作成している。 館報と記載内容が重複して いるものがあり、また事業概 要をホームページにも掲載し ていることから、作成の必要 性等について検討する必要が ある。
175	"	先生のための博物 館ガイド (リーフレット)	5,000	278,250	山口県立山口博物館の活用 を促進するため作成してい る。印刷物の発注の仕様書が作 成されておらず、口頭により 指示が行われていたので改善 する必要がある。 環境保全のため、再生紙を 使用するとともに、その旨を 表示する必要がある。
176	"	山口県の駅 (冊子)	1,500	242,550	平成17年度開催の企画展 「走れ新幹線」の図録として 作成している。 環境保全のため、再生紙を 使用するとともに、その旨を 表示する必要がある。
177	"	博学連携事業報告 書 (冊子)	800	129,150	長期社会体験研修者の研修 報告書として作成している。 執筆者名の記載はあるが、 発行機関の記載がないので、 改善する必要がある。 印刷物発注の仕様書が作成 されておらず口頭により指示

報 口 日

178	"	2006年度山口博物館行事あんない(チラシ)	20,000	183,225	山口県立山口博物館の年間行事等を広報するため作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
179	"	2006年度山口博物館行事あんない(ポスター)	1,500		山口県立山口博物館の年間行事等を広報するため作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
180	山口県立美術館	山口県美術館年報(冊子)	1,000	521,850	山口県立美術館の活動記録集として作成している。再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
181	"	天花(広報紙)	20,000	378,000	山口県立美術館の広報紙として年4回発行している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
182	"	県美展開催要項(パンフレット)	4,000	76,650	県美展の作品募集の手引き及び県美展の広報のため作成している。全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
183	"	県美展(パンフレット)	5,000	156,555	県美展の作品募集の手引き及び県美展の広報のため作成している。全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
184	"	県美展(ポスター)	1,500		雪舟展の開催に併せて、教員に対する美術教材として作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
185	"	みる・しる・しらべるコレクション 雪舟鑑牧牛図(冊子)	2,000	1,428,000	雪舟展の開催に併せて、教員に対する美術教材として作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
186	"	興福寺展(ポスター)	3,000	1,968,750	「興福寺展」の広報のため興福寺展実行委員会が作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
187	"	興福寺展(チラシ)	150,000		「興福寺展」の広報のため興福寺展実行委員会が作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
188	"	興福寺(子供用パンフレット)	130,000		「興福寺展」の広報のため興福寺展実行委員会が作成している。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
189	山口県立萩美術館・浦上記念館	季刊誌「萩」(広報誌)	20,000	1,327,200	山口県立萩美術館・浦上記念館の広報誌として年4回発行している。市町に画一的に10部配布されているが、支所、公民館数

190	"	明治絵展(ポスター)	1,600	126,000	等々踏まえ、市町の規模に応じた配布部数を検討する必要がある。環境保全のため、再生紙を使用するとともに、その旨を表示する必要がある。
191	"	明治絵展(チラシ)	100,000	231,000	「明治絵展」の広報のため作成している。展示会の概要をホームページに掲載していることから、ホームページのアドバスの記載についても検討する必要がある。
192	"	明治絵展図録(冊子)	870	1,450,680	「明治絵展」の図録として作成している。特記すべき事項はない。
193	"	鏡の中の宇宙展図録(冊子)	1,000	1,428,000	「鏡の中の宇宙展」の図録として作成している。特記すべき事項はない。
194	"	加守田章二展(チラシ)	300,000	680,400	「加守田章二展」の広報のため加守田章二展実行委員会で作成している。展示会の概要をホームページに掲載していることから、ホームページのアドバスの記載についても検討する必要がある。
195	"	東アジア中世海道展(ポスター)	2,600	306,800	「東アジア中世海道展」の広報のため東アジア中世海道展実行委員会が作成している。展示会の概要をホームページに掲載していることから、ホームページのアドバスの記載についても検討する必要がある。学生用ちらしは小学生にも配布されることから、展示品の説明に振り仮名を付けることを検討する必要がある。
196	"	東アジア中世海道展(学生用チラシ)	240,000	430,200	「東アジア中世海道展」の広報のため東アジア中世海道展実行委員会が作成している。展示会の概要をホームページに掲載していることから、ホームページのアドバスの記載についても検討する必要がある。学生用ちらしは小学生にも配布されることから、展示品の説明に振り仮名を付けることを検討する必要がある。
197	"	東アジア中世海道展(一般用チラシ)	150,000	282,000	「東アジア中世海道展」の広報のため東アジア中世海道展実行委員会が作成している。展示会の概要をホームページに掲載していることから、ホームページのアドバスの記載についても検討する必要がある。学生用ちらしは小学生にも配布されることから、展示品の説明に振り仮名を付けることを検討する必要がある。
198	"	和風展示室(チラシ)	15,000	149,625	和風展示室の展示作品の解説のため作成している。展示室の概要をホームページに掲載していることから、ホームページのアドバスの記載についても検討する必要がある。市民の治安に対する理解と協力を得るため作成している。
199	警察本部警務課	平成17年上半年期の警察活動(冊子)	600	126,000	市民の治安に対する理解と協力を得るため作成している。

		ふなで「ヒヤリ」「ハッと」地図をつくりましよう(冊子)			
220	”	機能子エツク(ペンコレット)	2,500	77,000	
221	”	スクールマナーアツク教室ビジュアル資料(小学生の交通安全教室)(ペンコレット)	6,500	71,400	小学生に対するスクールマナーアツク教室の資料として作成している。低学年用は、漢字に振り仮名が必要ではないか検討する必要がある。
222	”	交通安全・土曜塾(チラシ)	45,000	71,400	親子で行う交通安全教室の資料として作成している。特記すべき事項はない。
223	”	酒酔い体験指導者ハンドブック「飲酒運転に警告」(冊子)	550	63,525	事業所の指導者への飲酒運転防止講習会資料として作成している。特記すべき事項はない。
224	”	チャイルドシート(ボスター)	537	37,800	チャイルドシートの着用率の向上を図るため作成している。特記すべき事項はない。
225	警察本部運転免許課	安全運転やまべち(冊子)	247,600	11,884,800	道路交通法施行規則に基づき、運転免許証の更新時の教誌面構成として、①交通情勢(統計グラフ)、②安全運転上の注意事項、③法令の順に記述しているが、安全運転を啓発するものであることから、安全運転上の注意事項から掲載するなど運転者の興味をひく誌面構成について検討する必要がある。 冊子の規格がA5判で活字が小さいため、規格又は活字の大きさ等について高齢者等への配慮を検討する必要がある。 交通安全のシンボルマークの使用を検討する必要がある。

平成十九年四月二十七日印刷

発行人所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円(送料共)